

2024年度 沖縄県立浦添高等学校 部活動に係る活動方針

1 基本方針

- (1) 部活動は、本校教訓である「自主・勤勉・協調」に基づき、学校教育の一環として、生徒の自主的・自発的な活動を通して行われるものとする。
- (2) 部活動を通して、スポーツ・文化に親しみ、技術・競技力を向上させるだけでなく、豊かな人間性と社会性を育てる。

2 活動の指導体制

- (1) 校長のリーダーシップのもと、複数顧問による指導体制を整え、全校体制で指導にあたる。
- (2) 顧問はお互いの協力体制のもと、指導内容の充実や安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。
- (3) 専門指導者が不在の部については、校長の許可のもと、外部指導者を活用するなど、円滑に部活動が実施できるように取り組む。
- (4) 事故発生時等の連絡体制を整え、安全管理に留意する。
- (5) 部活動の実施に当たっては、文科省及び文化庁のガイドライン及び沖縄県教育委員会「部活動等の在り方に関する方針」、本校校則、部活動規定に則り、「心身の健康管理」、「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。
- (6) 保護者の理解と協力を得るように努める。

3 活動日及び活動時間

- (1) 週当たりの休養日の設定
 - ・原則2日（平日1日・週末1日）以上の休養日を設定するように務める。ただし、学校の実態により多様な活動が行われていること、競技種目によって様々な活動形態等が考えられることを考慮し、1年間を通して休養日が平均週2日以上になるように、休養日を他の曜日に振り返ることができる。（詳細は各部活動ごとの活動計画による）
- (2) 長期休業中の休養日の設定
 - ・学期中の休養日の設定に準ずる。
 - ・生徒が十分な休養をとることができるようにする。
 - ・休養日は各部活動毎に定める。
- (3) 活動時間
 - ・合理的かつ効果的な活動を行い、平日で2～3時間程度を目安に練習計画する。
 - ・休業日では、原則3～4時間程度を目安に練習計画する。
- (4) その他
 - ・定期考査前及び定期考査期間中は学習時間が十分確保できるよう配慮する。

4 参加する大会について

- (1) 高等学校体育連盟、高等学校野球連盟、高等学校文化連盟が主催・共催・後援する大会。
- (2) 部活動方針の趣旨に則り精査した大会等